

山形県司法書士会平成28年度  
第5回 理事会議事概要

1. 日 時 平成28年12月17日(土) 午後3時～午後5時  
1. 場 所 山形県司法書士会 2階会議室  
1. 組 織 員 会 長 奥山雅士  
副会長 小松 修 早坂智佳子 那須 修  
理 事 佐藤 剛 中野 徹 神尾健悦 伊藤健太郎 柴田慶一  
加藤臣和 鹿俣貴裕 市川裕之 石沢光康 小関 弾  
(組織員総数 14名 出席者14名 欠席者なし)

1. 議 事

(報告事項)

第1号 総務部

1. 平成28年度事業報告
  - 伊藤総務部長より報告があった。
    - ①総会資料に掲載するものとなるため各自確認をお願いしたい。
2. 非司法書士調査報告
  - 伊藤総務部長より報告があった。
    - ①山形、寒河江、村山、米沢の4か所で実施、対象を絞って調査した。

第2号 経理部

1. 玄関スロープ
  - 中野部長より報告があった。
2. 中間監査会
  - 中野部長より報告があった。
    - ①新会計システムの帳票を使用し、11月15日に監査を行った。

第3号 企画研修部

1. 研修委員会
  - 加藤部長、市川委員長より報告があった。
    - ①例年より研修会を多く開催しているが、単位不足者が約半数いるため単位不足者への声掛けをお願いしたい。
    - ②研修内容の検討や、不足者へのヒアリングが必要ではないかとの意見があった。
2. 広報委員会
  - 早坂副会長、柴田理事より報告があった。
    - ①相談会の広報活動に協力をお願いしたい。
    - ②養育費相談会の広報を行った。

③会報は2回発行する。

#### 第4号 社会事業部

##### 1. 社会事業委員会

●小関理事より報告があった。

①相続登記促進のための市町村訪問

②高校生のための法律講座 申込18件  
庄内エリアのニーズが高い。

③成年後見講座 申込20件  
庄内エリアのニーズが高い。

④児童養護施設での法律教室

##### 2. 相談センター運営委員会

●石沢理事より報告があった。

①無料相談所は順調に件数が伸びている。

②養育費研修会、養育費相談会の開催。

③相談員名簿の調製

※理事全員より相談員名簿登載について承諾を得た。

●佐藤部長より報告があった。

①福島県県外避難者向け対応  
「うえるかむ」にコラム掲載

②東日本大震災対応相談会  
宮城と陸前高田相談センターへの相談員派遣。

##### 3. 調停センター運営委員会

●鹿俣理事より報告があった。

①研修会の開催

②全青司研修会へ小野委員を派遣した。

③問い合わせのみで調停に至らないため、会員からの持ち込み案件を期待する。

#### 第5号 会長会報告

●奥山会長より報告があった。

①法定相続情報証明制度

12/22よりパブコメの募集、次年度より制度が始まる予定である。

②組織改革

役員の子選制度の導入を検討、単位会にも影響が出てくることが予想される。

③懲戒処分の公表の見直しの検討

④総務担当者会議資料

⑤職務上請求書の使用について

相続人調査のための職務上請求書利用のスキームを検討中。

## ⑥別送方式の見直し

### (審議事項)

第1号議案 支部交付金支給の件

- 中野部長より提案がなされ、原案どおり承認可決した。  
(会費運用規則第4条)

第2号議案 事務局職員継続雇用の件

- 中野部長より提案がなされ、原案どおり承認可決した。  
①折原事務局員について再雇用契約を行う。  
(職員就業規則第14条)

第3号議案 ●伊藤部長より提案がなされ、原案どおり承認可決した。

第4号議案 法定相続情報証明制度の担当部署決定の件

- 奥山会長より提案がなされ、原案どおり承認可決した。  
①総務部の所管事項とする。

第5号議案 自治体職員向け空き家問題合同勉強会の件

- 柴田理事より提案がなされ、原案どおり承認可決した。  
①開催日：1月24日(火)13時30分～15時  
②場所：霞城セントラル  
③運営：広報委員会  
④講義：社会事業部長、樋口委員

### (協議事項)

第1号 法規集の改正について

- 伊藤部長、神尾理事より説明があり、次のとおり協議した。  
①会則、規則、規程の文言の見直しを行った。  
②3月開催の理事会で会則、規則、規程の改正を審議する予定である。  
③各自確認し、修正点がある場合は規則整備委員会へ報告する。  
④山形県司法書士会調停センター設置規則の文言の重複部分の削除について法務省への報告の有無を確認する。  
⑤法規集はホームページ掲載とする。

第2号 平成29年度事業計画の件

- 奥山会長より説明があり、次のとおり協議した。  
①次回理事会まで事業計画案を策定する。  
②選挙年度のため大幅な変更をせず今年度計画に倣う。  
③各事業部の予算案を経理部長へ提出する。

その他 理事・支部長意見交換会開催の件

- 奥山会長より平成29年2月18日(土)開催との提案があった。